

令和
8年度

中小企業者等の方へ



丸亀市
MARUGAME CITY

太陽光発電や蓄電池の 設置費、省エネ設備の 導入費を補助します！

下記の3種類
それぞれ補助を
受けることが
できます。



自家消費型太陽光発電システム

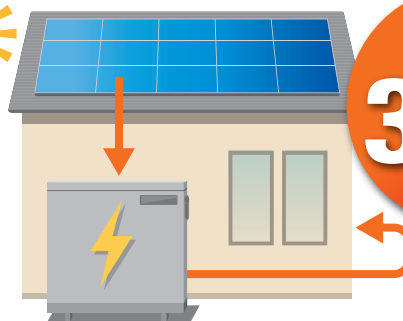
上限
50万円

1kw
あたり**5万円**



詳しくは↑

蓄電システム



上限
30万円

省エネ設備

上限
40万円

補助金
対象経費
1/2



詳しくは↑

省エネ診断受診



省エネ診断受診費

省エネ設備導入

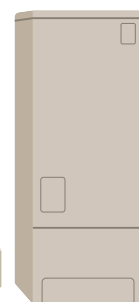
調光制御
機能付き
LED



高効率空調機器



高効率給湯機器



予約申請期限 (着工前に申請)



太陽光
省エネ設備

2026年 **12月28日** 月



蓄電池

2027年 **2月26日** 金

交付申請期限

2027年

3月31日 水

必着

国や県の補助金と併用可能! 申請総額が予算上限に達した段階で、受付を終了します。

※詳細は裏面をご覧ください▶



丸亀市では2050年までに温室効果ガス総排出量が実質ゼロになるように、
ゼロカーボンシティの構築を目指しています。

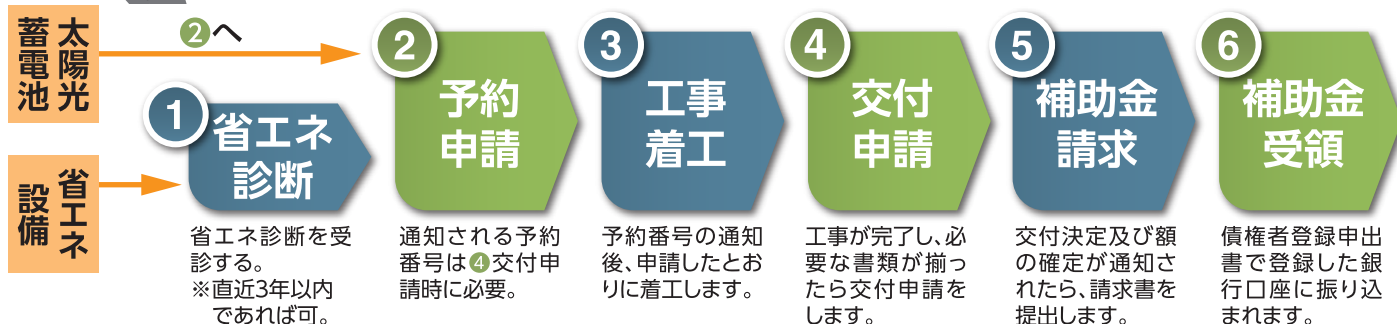


補助金制度の概要

	自家消費型 太陽光発電システム	蓄電システム	省エネ設備
補助対象者	●市内に所在地又は主たる事務所がある中小企業者等 (中小企業者、個人事業主、医療法人、学校法人、社会福祉法人など) ●【法人の場合】市内に所在地または事務所がある者 ●【個人事業主の場合】市の住民基本台帳に登録がある者 ●市税の滞納がない者 ●自己が所有し、使用する市内の事業所において補助対象事業を行う者 ●市が定める期間内に、予約申請及び交付申請が可能な者 ●補助事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有する者		
補助対象事業	●自ら消費することを目的とする太陽光発電システム (※FIT・FIP認定設備は対象外)	●太陽光発電システムと連携する蓄電システム ●国の補助事業の対象機器であるもの	●直近3年以内に省エネ診断を受けているもの(診断結果には更新後の設備の型番等の詳細と、設備更新による温室効果ガス排出量の削減量の記載が必須です) ●診断結果のとおり下記①～③のいずれかの設備を導入するもの ①高効率空調機器 ②調光制御機能付きLED ③高効率給湯機器
補助要件	未使用品であり、購入するものであること。(リース等は対象外)		
補助額	1kWあたり5万円 上限50万円	定額30万円	補助対象経費の1/2 上限40万円
申請 期限	予約申請 (着工前)	2026年12月28日(月)まで	2027年2月26日(金)まで
	交付申請	2027年3月31日(水)【必着】	



補助金の申請から交付までの流れ



お問い合わせ先

丸亀市生活環境課 ゼロカーボン推進室

〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号

☎ (0877) 24-8809

mail : seikatsu-k@city.marugame.lg.jp



市のホームページで詳細をご確認ください!

丸亀市自家消費型太陽光発電システム補助金

検索

丸亀市省エネ設備補助金

検索